

平成 29 年度 事業計画

【基本方針】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、穏やかな景気の回復が期待されるものの、世界経済の不確実性の高まり、金融市場の変動、並びに各地地震災害の経済に与える影響など十分に留意する必要があります。

そこで、今後のシルバー事業への影響については、これからの経済の現状と先行きを注視し、取り組んで行く必要があります。

このような状況の中、シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供することを通じて、高齢者の生きがいの充実や健康の維持・増進、経済的な生活の安定を図り、また、地域社会の維持・発展や現役世代の下支えなどを推進しています。

一方、センターの課題は、高齢社会における新規会員の確保・拡大や新たな就業機会の開拓などであり、これらを解決するためには、中期事業計画(H26年～30年)をふまえ、「新規会員の獲得」、「就業機会の確保・拡大」について、先進都市等の事例を参考とし、特に「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(労働者派遣事業)」及び、職域班組織の再構築、将来展望をふまえた財政基盤の確立に向け積極的に取り組んでまいります。

また、今年度は、徳島市シルバー人材センターが設立して35周年を迎え新たな飛躍の年でもあり、引き続き「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。

【目 標】

- 会員の増強と就業機会の拡大
- 「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
- 地域との連携の充実

【重点項目】

1. 会員の入会促進事業
2. 就業機会の確保・拡大事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 設立35周年事業

I シルバー人材センター事業

1 高齢者の生きがいと社会参加の促進

高齢者の生きがいと福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の入会促進に努め、又、就業上必要な技能及び知識を付与することにより、高齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えます。

(1) 会員の入会促進事業

シルバー人材センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を生かし、就業を通じて社会参加と、自らの生きがいづくりを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員及び役職員が一丸となりロコミ運動等を展開し、会員数の目標を次のとおりとします。

目標会員数 1,500 人

- ① シルバーとくしまによる会員募集の実施
- ② マスコミを活用したPR活動の実施
- ③ ホームページの拡充によるセンター事業の情報提供の実施

(2) 受託事業等（派遣事業を含む）

就業開拓・促進委員会がとりまとめた、就業開拓・促進活動方針により、産業分類別の就業開拓方法、新規事業の開拓、既存業務の掘り起こしなど、就業機会の確保・拡大に向けた取り組みを推進しています。

このことを踏まえ、会員の知識や経験、技術や技能を生かし、就業ニーズに合った公平な就業提供に努め、つぎの目標とします。

目標就業延人員 154,000 人（内派遣事業 31,000 人）

目標契約金額 750,000 千円（内派遣事業 165,000 千円）

(3) 講習会等の推進事業

臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の付与を目的とし、希望職種に就業することを援助するとともに、各職域班における後継者育成やレベルアップのため、次の事業を実施します。

- ① 剪定班ランクアップ研修
- ② 剪定班新人養成研修
- ③ ふれあい教室レベルアップ研修

(4) 相談支援事業

高齢者ニーズ（雇用、就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を行うことにより、高齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現するために、次の事業を実施します。

- ① なんでも相談の実施(毎月第1・3火曜日)の実施

2 普及啓発と就業機会の確保・拡大

(1) 普及啓発事業

センターの事業活動は、広く理解と認識を高めていくことにあり、お客さまとして市民の皆さま、民間事業者、官公庁等に対するPR活動の積極的な推進及び連携の充実を図ることにあります。

また、会員への情報サービスの提供を通して、事業活動への理解と参加、さらには資質の向上、会員相互の親睦の充実を図るために、次の事業を実施します。

- ① 普及啓発促進月間（10月）でセンター事業活動のPRを実施
- ② 問屋町「日曜日」で普及啓発活動を実施
- ③ 市広報紙の活用と報道機関、各種団体等に情報を提供
- ④ 広報誌「シルバーとくしま」の発行（年3回）
- ⑤ ホームページの再構築

(2) 就業機会の確保・拡大事業

会員の就業機会の確保・拡大と新規事業や新たな職種の拡大を目的として、就業開拓・促進委員会、安全・適正就業委員会等の各種委員会と連動し、就業開拓戦略会議、職域班総会、職域班グループ班長会議などの活動を通じてさらなる組織的な事業活動に取り組みます。

- ① 就業開拓・促進委員会の開催（年4回）
- ② 受託事業及びシルバー派遣事業の推進
- ③ 有料職業紹介事業の実施
- ④ 独自（自主）事業の検討・推進
- ⑤ ホームページによる就業情報を提供

(3) 福祉・家事援助事業（ライフサポートサービス事業）

介護保険制度の改定により、シルバー人材センターのライフサポートサービス事業で担う役割は、年々大きくなっています。健康な高齢者が福祉・家事援助サービスを必要とする高齢者や病弱者等に提供するサービスとして、次の事業を実施します。

① 福祉・家事援助サービス事業

- ・福祉サービスとしては、高齢者、障害者、病弱者などを対象として、介助・介護・その周辺業務などで、主として対人サービス。
- ・家事援助サービスとしては、個人家庭の掃除・洗濯・買物・食事の支度・園児の送迎・留守番などの家事全般を対象としたサービス。

② 軽度生活援助事業

- ・徳島市からの委託事業で、高齢者の生活援助を目的とした福祉サービス。

③ 産前・産後家事育児支援事業（ママに安心ヘルプ事業）

- ・徳島市からの委託事業で、産前産後の一定期間に、家事や育児を援助してくれる人がいない妊産婦に対して、家事育児を援助するサービス。

(4) 女性活動活性化事業

シルバー人材センターにおける女性会員の活動の充実、活性化に関する事項を協議、検討し、その対策を推進するため、次の事業を実施します。

- ① 女性活動推進委員会の開催（年3回）
- ② 女性会員の入会促進活動
- ③ 女性会員の就業機会の確保の推進
- ④ シルバー手作りふれあい教室の研修及び拡充

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業では、会員の安全就業が最重要課題であり、会員の就業中の傷害・賠償事故及び就業途上における事故の防止対策を徹底的に取組み、安全意識の高揚に努めます。

また、受託事業等の就業における内容や形態は、適正就業ガイドラインを基に、適正な内容で受注し、公平・公正な就業提供を行い、コンプライアンスを徹底し、安全・適正就業委員会を中核に推進し、次の事業を実施します。

- ① 安全・適正委員会の開催（年 6 回）
- ② 安全研修会の実施（刈払機・自動車安全運転）
- ③ 安全就業巡回指導の実施（年 4 回）
- ④ 健康診断受診の奨励
- ⑤ 分かち合い就業の徹底

4 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本とし、会員による自主的な組織運営を促進するため、次の事業を実施します。

（1）地区組織活性化事業

- ①地区長委員会の開催（年 2 回）
- ②地区総会の開催
- ③ボランティア活動の実施

（2）職域班組織活性化事業

- ①職域班長会議の開催（年 2 回）
- ②職域班組織の再構築
- ③職域就業マニュアルの充実
- ④職域班研修の実施

（3）総会等活性化事業

- ①理事会機能の充実と総会機能の活性化
- ②中期事業計画の再点検
- ③設立 35 周年事業の実施

5 防災対策推進事業

今後 30 年以内に南海地震が発生する確率は 70%程度と予測されており、東日本大震災を教訓とし、センターにおいても地震防災対策の必要性や重要性を再認識し、地震や自然災害に備える必要があり、次の事業を実施します。

（1）情報管理体制の整備

- ① 重要書類・データなどの整理、保管期間の明確化と廃棄処分の実施

（2）防災体制の整備

- ① 防災訓練の実施
- ② 防火管理者講習（甲種）の実施

6 指定管理者業務の推進

徳島市立考古資料館の指定管理者として業務を推進します。

7 その他

(1) 県連合会事業への参加

徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記の事業に参画します。

- ・ シルバー派遣事業
- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 調査研究事業
- ・ 普及啓発活動
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク事業

(2) 全シ協、四シ協事業への参加

II 法人管理

1 諸会議の開催

センターの管理運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 6 回

2 センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業の推進を図るため、センター職員の資質向上に努めます。